

第3章



歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題

(1) 歴史的建造物に関する課題

本市では、現在約 400 件の指定等文化財が存在しており、重要文化財である松^{まつ}榮^{ぼえ}家住宅、蓮華^{れんげ}峰^ふ寺^じ弘^{こう}法^{ぼう}堂^{どう}、北^{きた}條^{じょう}家住宅などをはじめとする歴史的建造物が数多く所在する。特に重要文化的景観に選定されている相川地区は、世界文化遺産登録を目指す地域でもあり、史跡佐渡金銀山遺跡や重要文化財の旧佐渡^{まつ}鉱^{こう}山採^{さい}鉱^{こう}施設などの関連施設が多くみられ、保存活用計画や整備計画により、必要な措置を講じてきた。しかし、広範囲に分布する遺跡群であることから、現況把握が困難な場所がある。

市内では、過疎化・高齢化に起因したさまざまな課題が生じ、なかでも空き家の増加は深刻な問題となっている。所有者の代替わりや高齢化によって適正に管理がなされないまま長期間放置された結果、建物が著しく傷み、現状では利活用が困難な歴史的建造物も確認され、空き家及び空き家予備軍が多数存在している。

そのようななかで、県・市指定の文化財の一部や未指定の文化財のなかには、経年劣化が進んでいるものもあり、災害時の破損、倒壊の危険性が懸念される。また、維持管理のできる技術者の減少や修理等にかかる多額の費用など、所有者の負担が大きく、維持管理が困難となっているものもある。



老朽化による劣化が進んでいる
旧御料局佐渡支庁

(2) まち並み整備と防災・防犯に関する課題

本市は、鉱山町である「相川」、農山村の景観が残る「西三川」などの重要文化的景観や、廻船業で栄えた重要伝統的建造物群保存地区「宿根木」など特徴的なまち並みが今も残る。しかしながら、上記でも述べたとおり、過疎化・高齢化に起因したさまざまな課題を抱えており、特に空き家の増加は深刻な問題となっている。また、市街地では木造家屋が密集しているエリアが多く、火災時の対応が困難になることも想定される。



木造家屋が密集している相川京町通り

そのなかでも、相川市街地では、『佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観』

として、平成 27（2015）年に新潟県内で 2 番目の重要文化的景観に選定され、近年は、世界文化遺産登録を見据えたまち並み整備を行うなど、歴史的な鉾山町としての存在感が高まっている。しかしながら、この区域内での空き家の増加は深刻な問題となっており、長期間放置されて劣化や破損が進んだ建物や、周囲に調和しない建物が歴史的まち並みの景観を阻害している。さらには、文化的景観の特性や本質的価値を考慮した建造物修理に対する、所有者や建築関係事業者への周知は十分と言えない。

また、相川地区には小路が多く、火災時の取水が困難な場所も存在する。特に台地上に位置する上町では、ひとつの消火設備からの取水可能な範囲が限られており、木造家屋が密集し、主要道路の幅員も狭い。このため、火災が発生した際は、地形的な要因が迅速な消火活動を行ううえでの制約となっている。

なお、近年では、文化財に対する汚損や盗難などの被害が全国的に発生している。本市では、山間部などの人の目が届きにくい場所に神社仏閣等の文化財が所在することが多く、なかには巡回等を行っているところはあるものの、防犯体制は十分とは言えない。また、寺社仏閣の管理者が市内に居らず、不在状態が長く続き、賽銭の盗難が発生する事案もあり課題を残す。

（3）歴史的な活動と拠点施設整備に関する課題

本市には、古くより歴史のなかで培われ、受け継がれてきた民俗芸能や、行事のほか、多様な伝統工芸や産業が今も数多く残っている。一方で、少子高齢化の進行による伝承活動の停滞、急速に進む過疎化や価値観の多様化を背景とした保存環境の変化により、歴史的な活動の維持や保存・継承が年々困難になってきて



後継者不足に悩む産業の無名異焼

いる。特に、担い手不足による島内各地での祭礼活動の縮小や休止、地域の活動や歴史的建造物の価値に対する地域住民の理解不足、無名異焼等の伝統産業や祭礼で演じられる民俗芸能の後継者、担い手が一部では不足しているという課題がある。

他方で、文化財や歴史的な行事・芸能を核とした地域づくり活動や、保存のための活動が各地域で行われているものの、積極的な啓発活動や情報発信が十分ではないため、文化財保護意識や活動に対する認識が市民全体へ広がっているとは言えない。

歴史・文化を活かして地域の魅力を伝えていくための拠点となる施設については、既存施設の魅力向上、地域活動との関連性を考慮した整備活用が十分とは言えない。そのため、今後は建造物の活用方法を検討しながら、建造物の整

備を進めていく必要がある。

（４）観光振興と周辺駐車場などの環境に関する課題

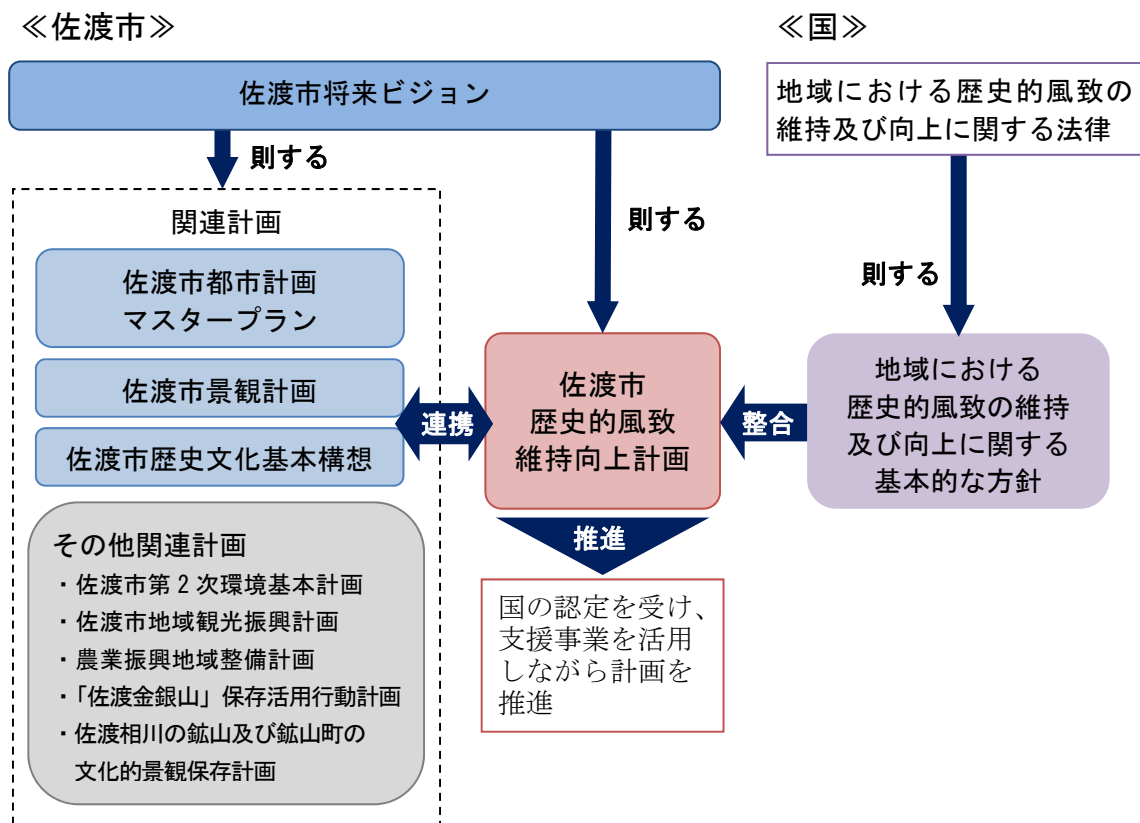
本市には、文化や歴史的な建造物が多く、世界文化遺産登録を目指す史跡佐渡金銀山遺跡や世界農業遺産（GIAHS）、日本ジオパークに認定された自然、歴史、文化などの地域資源が豊富である。しかし、観光を取り巻く環境の変化や団体旅行から個人旅行への移行など、観光客の多様なニーズに対応できていないことから、観光客数は平成 3（1991）年をピークに減少の一途をたどっている。

また、SNS の普及等による観光客の情報源の変化に十分な対応ができていないこともあり、飲食店や宿泊施設といった周辺情報が観光客に伝わりにくい状況もある。さらに、モデルコースや案内表示も十分な対応ができていないため、主要観光地から商店街への誘導につながっていない。現地への交通手段や駐車場の位置等についても、利用しづらい、わかりづらいといった課題がある。特に代表的な歴史観光エリアの周辺駐車場については、地域住民も使用しており、観光客の利便性の確保、周辺景観への配慮などの課題がある。

2. 上位計画及び関連計画における歴史的風致維持向上計画の位置づけ

佐渡市歴史的風致維持向上計画は、上位計画である「佐渡市将来ビジョン」に則し、「佐渡市都市計画マスタープラン」や「佐渡市景観計画」等の関連計画との整合、調整を執りながら、当市の歴史まちづくりに関する基本方針を示すものとして位置付けられるものである。

また、本計画は歴史まちづくり法第5条の規定に基づく認定計画として、本市の歴史的風致の維持及び向上に関する必要な事項を定め、各種事業の推進に努める。

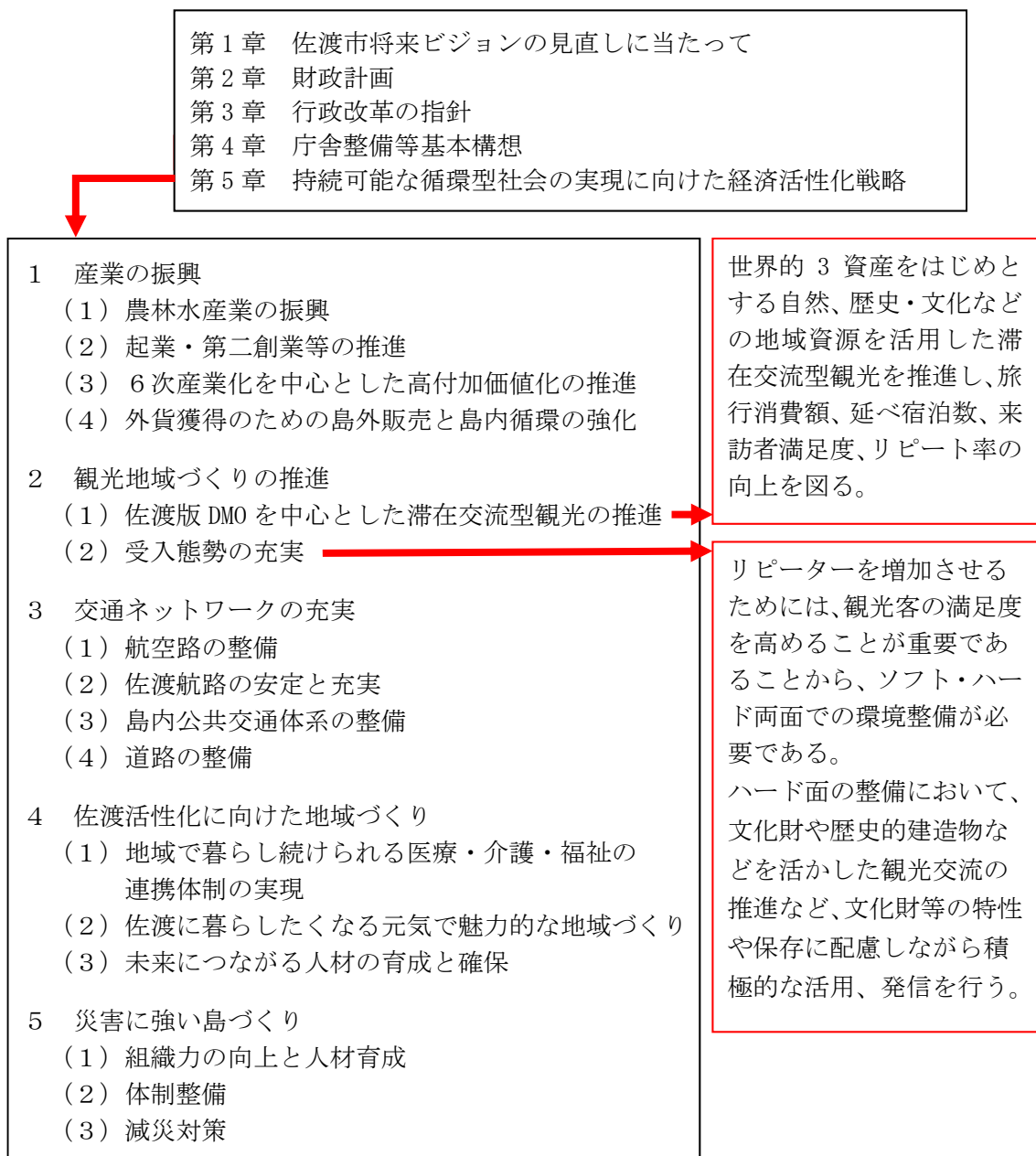


上位計画、関連計画と関係法令との位置づけ

（１）佐渡市将来ビジョン（平成 29 年 3 月変更）

佐渡市将来ビジョンは、市町村合併の特例期間が終了する平成 31 年度の交付税一本算定移行を見据え、将来の佐渡市のあるべき姿を明確にし、それに向けての財政計画、行政改革、成長力強化戦略を包括した、市の最上位計画として位置づけるものである。

「第 5 章 持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」において、5 つの経済活性化戦略を定めており、「2 観光地域づくりの推進」では、「世界農業遺産と世界遺産の登録を目指す佐渡金銀山、佐渡ジオパークの世界的 3 資産をはじめとした、佐渡の地域資源を観光資源として活かす観光地域づくりを進める。」とある。



（２）佐渡市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）

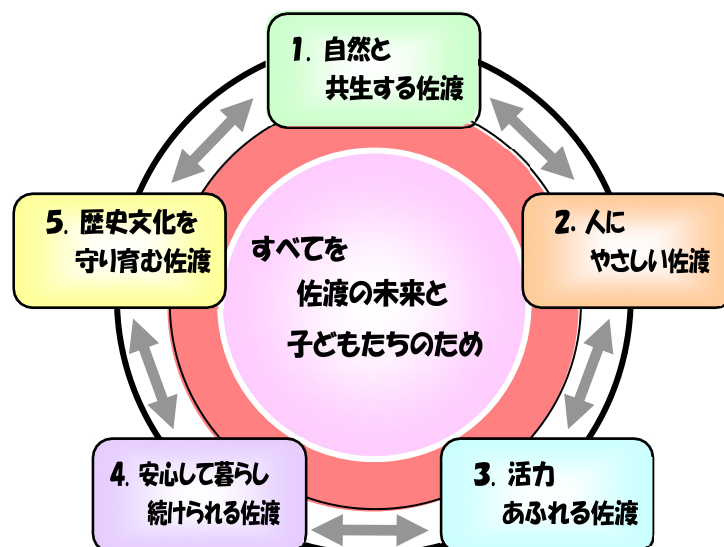
佐渡市都市計画マスタープランは、将来の望ましいまちの姿をまとめた基本方針で、目標年次を平成37（2025）年とし、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な見直しを行うこととしている。

本市のまちづくりを進めるにあたっての基本理念を「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」とし、基本目標を「充実した生活基盤」、「魅力ある就業環境」、「人が輝く交流促進」と設定している。

また、「佐渡版コンパクトなまちづくり」の考え方と基本理念、基本目標等をもとに、まちづくりの目標として、「個性を活かした魅力ある歴史文化を守り育む佐渡」を掲げている。

全体構想の「観光・交流の方針」では、宿根木や佐渡金銀山周辺、真野御陵周辺等での、歴史や立地特性を活かした観光の展開を図るものとしており、「景観・環境の方針」では、宿根木や相川などの伝統的なまち並みが形成されている地区において、都市機能との整合性を図りながら、景観の保全・向上を図ることとしている。また、「持続性ある地域社会形成の方針」では、伝統文化の継承をうたっており、まつりや伝統行事の保存伝承を図り、他集落との連携のもと、都市住民との交流促進のために活用するものとしている。

自然	1. 日本海・金北山、国中の田園など豊かな <u>自然と共生する佐渡</u>
安全快適	2. 暮らしの基盤が充実した安全・快適で <u>人にやさしい佐渡</u>
活力	3. 交流とコミュニティでにぎわう <u>活力あふれる佐渡</u>
持続	4. 持続的に <u>安心して暮らし続けられる佐渡</u>
個性	5. 個性を活かした魅力ある <u>歴史文化を守り育む佐渡</u>

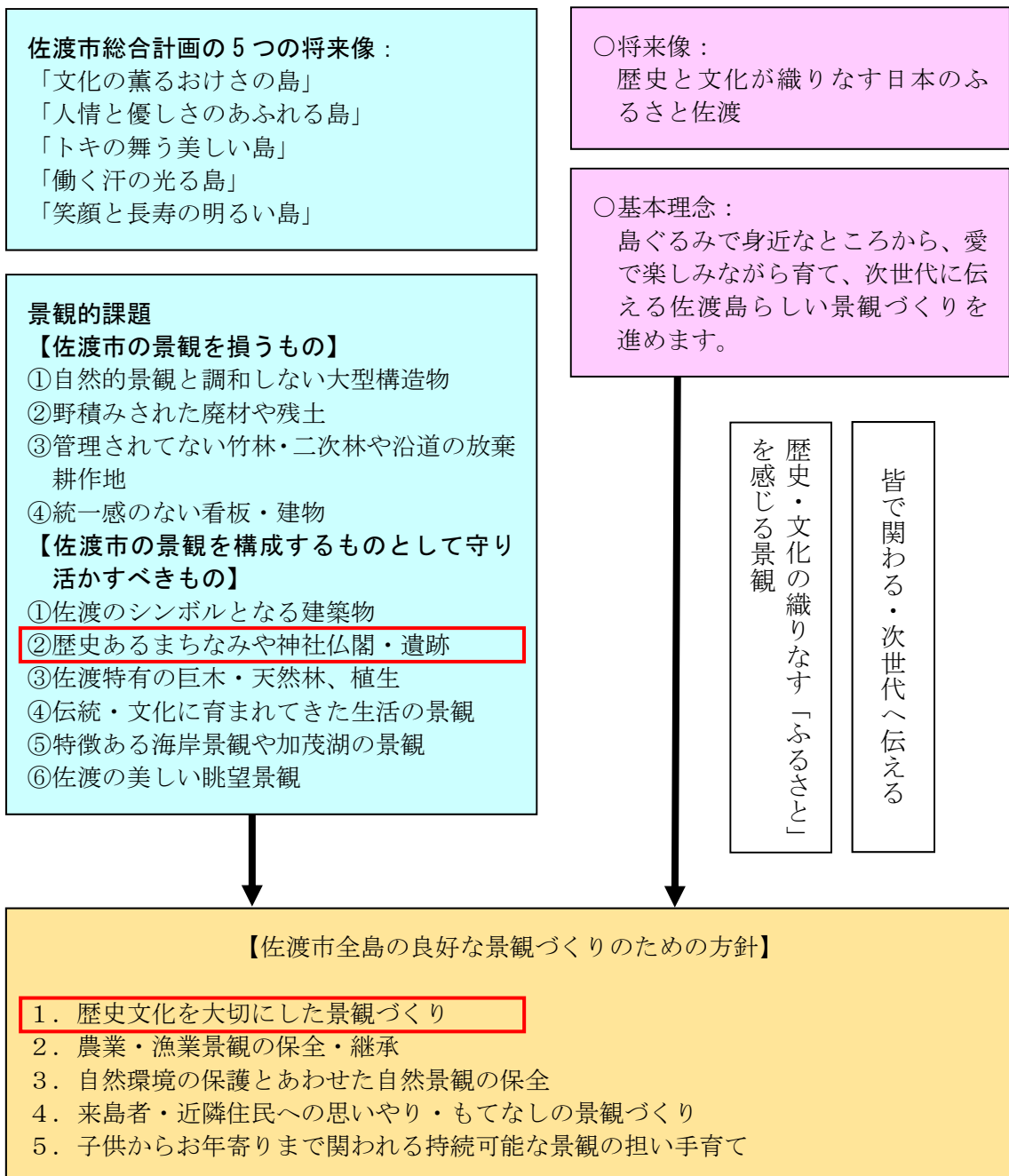


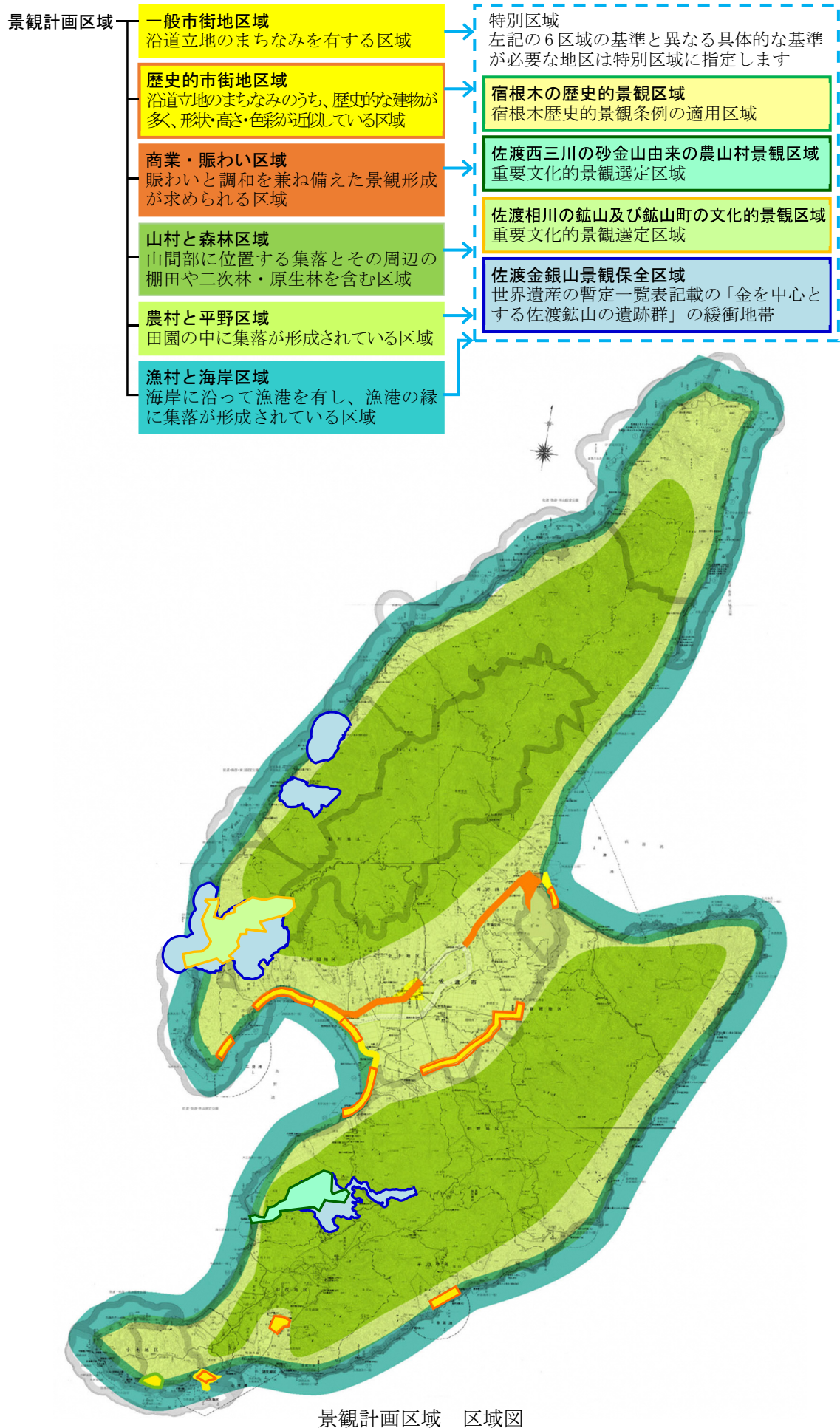
佐渡市版コンパクトなまちづくり

（３）佐渡市景観計画（平成 28 年 8 月改定）

佐渡市景観計画では、市民・事業者・行政機関が島ぐるみとなって、来訪者とともに身近な暮らしやさまざまな活動を進めるなかで、島特有の自然や歴史を守り・愛で・育て・楽しみながら、佐渡島らしい景観を子供たちに伝えていくという基本理念の基、景観の将来像を「歴史と文化が織りなす日本のふるさと佐渡」と定めている。

また、宿根木の歴史的景観区域、佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観区域、佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観区域、佐渡金銀山景観保全区域の 4 ヶ所を特別区域に位置づけている。



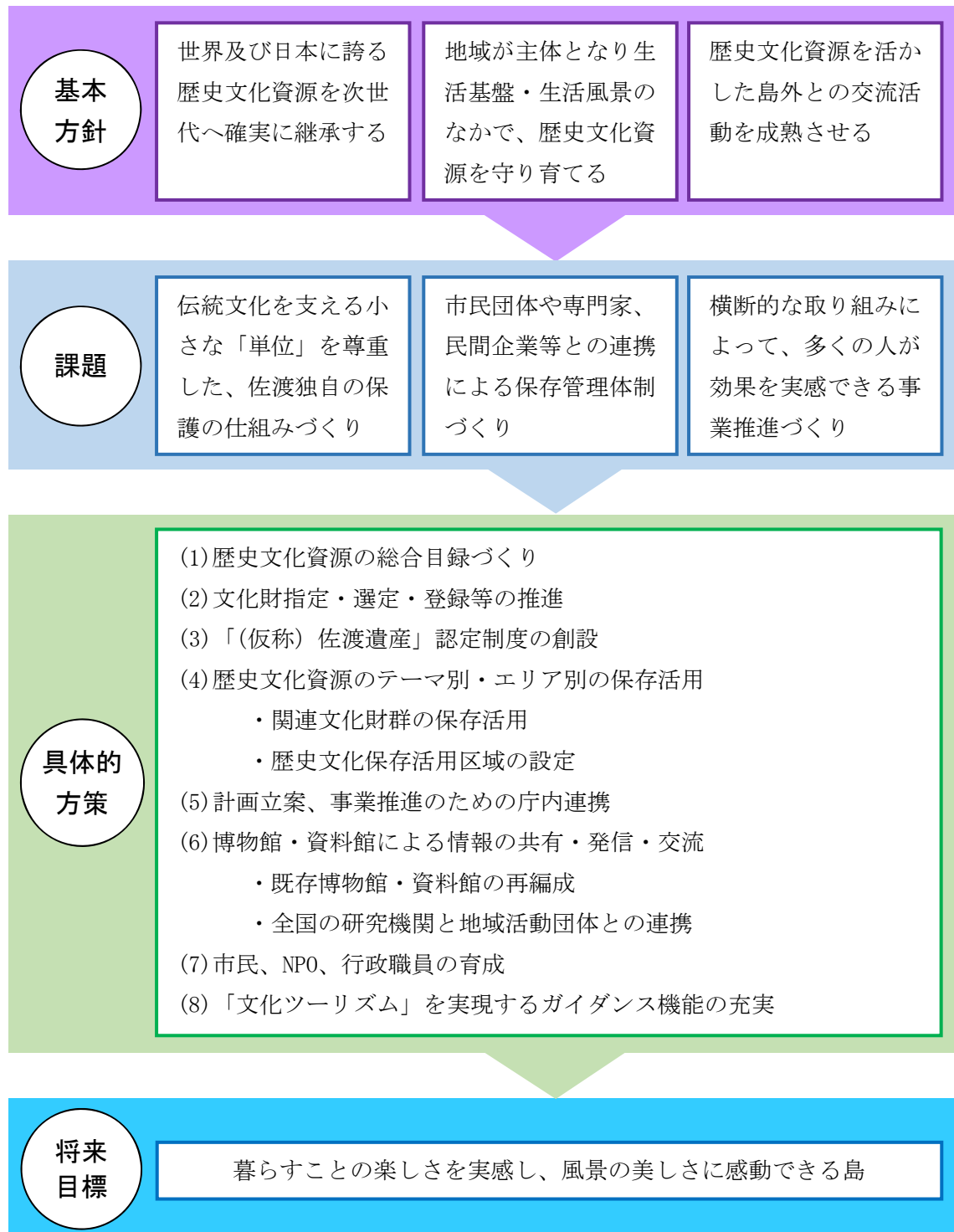


各区域における景観づくりの方針

区域	景観づくりの方針
一般市街地 区域	・近隣の建物と出来る限り合わせた整備に努め、通り全体の一体的な景観づくりを図る。 ・まちなかの景観的重要な建造物などは、まちのイメージを形成する重要な景観資産としてふまえ、保全・活用に努める。 ・建物の調和だけでなく、祭りや市場など、「賑わい」を感じさせる活動についても継承する。  【具体的イメージ例】 ・隣の建物と近い色の壁材を用いる。 ・「村雨の松」を保全・発信する。
歴史的市街地 区域	・地域の伝統的な建築様式を出来る限り踏襲し、調和したまちなみづくりに努める。 ・まちなかの景観的重要な建造物などは、街のイメージを形成する重要な景観資産としてふまえ、保全・活用に努める。 ・建物の調和だけでなく、祭りや市場など、「賑わい」を感じさせる活動についても継承する。  【具体的イメージ例】 ・京町で平入りの様式を踏襲する。 ・相川税務署の保全・活用に努める。 ・相川まつりの保全・継承。 ・湊の露天市を継承する。
商業・賑わい 区域	・佐渡の賑わい拠点ではあるが、佐渡市全体のイメージを損なわない景観づくりに努める。  【具体的イメージ例】 ・看板の色彩や大きさに対する配慮。
山村と森林 区域	・遠くから眺められることを意識した施設整備や森林の保全に努める。 ・棚田や貴重な山野草、大杉などの特徴的な景観を保全・継承していく。 ・自然と調和した景観づくりに努める。  【具体的イメージ例】 ・大佐渡スカイラインなど、道路整備における法面緑化の推進。 ・棚田の保全管理の仕組みづくり。
農村と平野 区域	・遠くの山々などを眺める良好な視点場として、眺望の確保、障害物の改善を進める。 ・田園と屋敷林の風景は佐渡の特徴的な景観であるため、出来る限りこれを保全していく。  【具体的イメージ例】 ・国中平野における視点場の掘り起こしと発信。 ・屋敷林保全の仕組みづくり。
漁村と海岸 区域	・海岸沿いの景観は、「島国さど」の特徴的な景観であり、名勝指定地となっている海岸景観や漁業とともにつくられた漁港・舟小屋などの景観に配慮した景観づくりを進める。 ・外海府や海水浴場など海辺の観光地については、自然景観を損わない控えめな施設整備やのぼり・看板などの設置に努める。  【具体的イメージ例】 ・津神島や弁天岩などの特徴的な海岸景観の眺望を阻害しない整備。 ・夫婦岩・大野亀などの雰囲気損なわない看板等の検討。

（４）佐渡市歴史文化基本構想（平成23年3月策定）

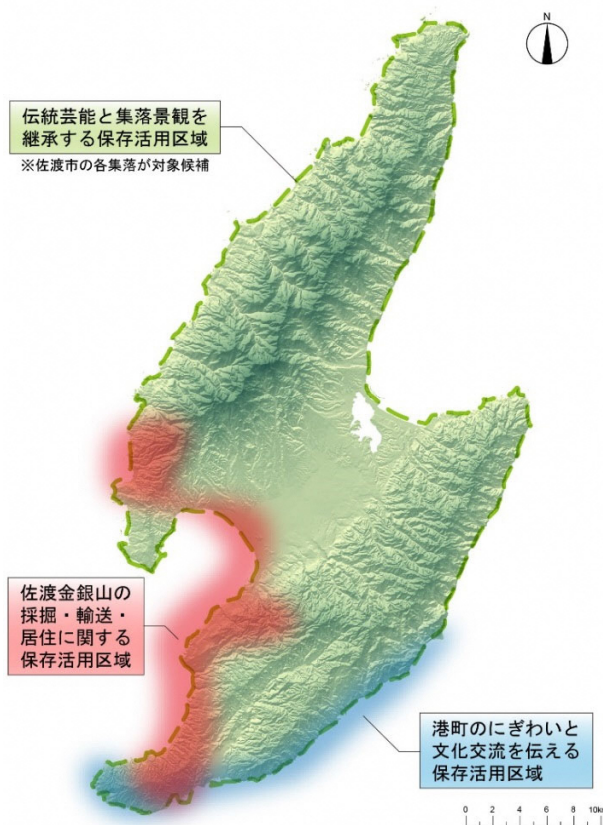
佐渡市歴史文化基本構想は、島内全域に分布する多種多様な歴史文化資源に関して、それぞれの関連性や周辺環境もふくめ総合的に把握し、佐渡の歴史や特性を踏まえた方針のもと、長期的にわたり計画的かつ適切に保存・活用していくための基本的な考え方を示したもので、目指す将来像を「暮らすことの楽しさを実感し、風景の美しさに感動できる島」としている。



また、具体的方策を展開していく上で、重点的に取り組むべき3つの区域を佐渡らしい歴史や文化の特徴を良く伝える空間としての認識を深め、地域住民とともに守り育てていくため、歴史文化保存活用区域と定める。範囲設定をするにあたって、そこに含まれる多様な文化財の保護を推進するのみならず、景観保全、観光振興や地域振興など、行政上の政策課題を総合的に検討し、地域住民とともに歴史文化に対する普及啓発活動に取り組むべき区域として設定することが重要である。

これらのことを踏まえ、旧相川往還を主軸とする相川地区から小木地区までを含む、佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関わる歴史文化資源

が集中するエリア、前浜地域の現在も海運航路のある小木・^{あかどまり}赤泊の2つの港町を核に、かつての公津（国が定めた港）のあった松ヶ崎から小木半島最西端の沢崎までのエリア、民俗芸能と集落の関係のひとまとまりがわかりやすく、佐渡らしい歴史文化の基本単位となっている民俗芸能を継承する集落ごとのエリアを歴史文化保存活用区域に設定する。



歴史文化保存活用区域の位置

佐渡金銀山の採掘・輸送・居住に関する保存活用区域

【保存活用のテーマ】

鉱山開発に関わる遺跡群と、相川往還沿いに形成発展した町・集落にみられる歴史文化資源の保存継承を推進し、佐渡金銀山の繁栄と周辺地域とのかかわりについて、わかりやすく情報発信する。

港町のにぎわいと文化交流を伝える保存活用区域

【保存活用のテーマ】

起伏に富んだ沿岸景観、港町や臨海集落のまちなみ景観の保全とともに、集落に息づく伝統芸能や生活文化、古代から続く交流・交易に関わる歴史文化資源について、島内外の人々と連携した保全継承に努める。

伝統芸能と集落景観を継承する保存活用区域

【保存活用のテーマ】

伝統芸能とそれを育む集落の景観を一体的に保全し、人々の交流を広げることで、佐渡らしい地域づくりを推進する。

(5) 佐渡市第2次環境基本計画（平成29年3月策定）

佐渡市第2次環境基本計画では、平成29年度から平成38年度を計画期間とし、目指す将来像である「生命あふれる循環の島」を実現するために、5つの長期目標を定め、施策と取り組みを推進する。

それぞれの長期目標に向けた具体策の一つとして、地域固有の歴史や文化が息づく環境を形成するため、歴史・文化資源を大切に守るとともに、それらを地域活性化の柱として積極的に活用するものとしている。

表 長期目標

I 豊かな自然を守り育む	健全な生態系を維持、回復し、経済活動と環境の好循環を生み出す島を目指します。
II 地球環境を考え行動する	資源やエネルギーを効率的、循環的に利用する地球環境に配慮した島を目指します。
III くらしを支える環境の質を高める	環境汚染や自然災害の防止など生活対策を進め、安全で快適な島を目指します。
IV 自然環境豊かな文化と社会をつくる	豊かな自然環境を背景にした歴史・文化資源を大切にする島を目指します。
V 環境市民を形成し市民活動を展開する	環境の大切さを学び、地域で実践する環境市民の形成を支援し、佐渡の環境の素晴らしさを世界に発信する人づくりを目指します。

表 施策方針の内容

佐渡金銀山遺跡および関連文化財の保全・活用	①佐渡金銀山遺跡を中心とした佐渡の世界遺産化と登録後に向けた取組を市民と連携しながら積極的に推進します。
	②史跡・重要文化的景観など世界遺産関連文化財の保全を進めるとともに、地域の歴史・文化的資源として積極的にその活用を図ります。
	③関係機関や地域住民の協力のもと、市民の世界遺産保護意識の醸成を図ります。
歴史・文化資源の保存と活用	①歴史・文化資源の保全と継承のための拠点として「佐渡学センター」を中心とした取組を進めます。
	②指定文化財や伝統的建造物などの保存、修理や維持管理を進めます。
	③埋蔵文化財については、包蔵地の発掘調査と普及啓発による保存対策を進めます。
	④新たな文化財の指定や登録に取り組みます。
	⑤町並み、民家などの歴史的建造物の調査を行い、その保存に努めます。
	⑥地域で親しまれている歴史・文化資源を把握するとともに、地域住民との連携により保全と普及啓発を進めます。
	⑦博物館や資料館など、資料収集や展示の充実に努め、市民の歴史・文化に関する学習を推進します。
	⑧地域の伝統行事や伝統芸能の保存と継承に努めるとともに、市民が文化芸術に親しむ機会の充実と、市民の自発的な文化活動を支援します。

（６）佐渡市地域観光振興計画（平成 19 年 3 月策定）

佐渡市地域観光振興計画では、観光振興、とりわけ外国人観光客の来訪促進に資する観光振興を図るべき区域（振興地域）を、佐渡市全域を定め、観光地としての魅力を向上させ、また国際観光の拠点としての受け入れ体制の整備を図るにあたり、「魅力の創造・高付加価値化」、「受入態勢の整備」、「情報発信の強化」、「二次交通の整備」の取り組みを進めることとしている。

○魅力の創造・高付加価値化

- ・多様な体験メニュー等を創造するとともに、インタープリターの養成と登録を行い、オプションツアーの造成を図る。
- ・能楽などの伝統芸能の分野において、上演時の多言語同時解説システムを開発するなど、より深い理解が得られる体制を構築する。
- ・食の分野において、泊食分離や食に関するコンテストを実施するなど、佐渡の地域食材を活用した食の提供を図る。

○受入態勢の整備

- ・宿泊の分野において、伝統的建築物を活用した宿泊施設の振興に向けた取り組みなどを行う。
- ・伝統的建築物が残る町並みを散策コースとして活用するため、多言語化されたマップの作成などにより利用環境の整備を図る。
- ・外国人観光旅客に対する接遇方法などの講習会の開催や、佐渡ならではのおもてなしを展開する。

○情報発信の強化

- ・多言語化されたホームページやパンフレット、マップ等により広く情報発信を行う。

○二次交通の整備

- ・電動アシスト自転車の配備やサイクリングマップの作成、イベントシャトルバスの運行等により二次交通の充実を図る。

また、地域観光振興事業を実施するにあたり、主として次の事業を行うことにより地域観光振興事業の推進を図る。

1. 観光資源の保護に関する事業
2. 市有施設の看板類の多言語化に関する事業
3. 町並みの整備に関する事業
4. 「上信越国際観光テーマ地区推進協議会」及び「新潟県国際観光テーマ地区推進協議会」の事業やこれと連携した宣伝や誘客に関する事業
5. 各種誘客イベントの開催に関する事業
6. 国別の外国人観光客の訪問状況や来訪外国人の満足度等に関する基礎的データを整備する事業
7. 地域観光振興事業の市民への周知に関する事業

(7) 農業振興地域整備計画（昭和46～48、58年に策定 ※旧10市町村ごと）

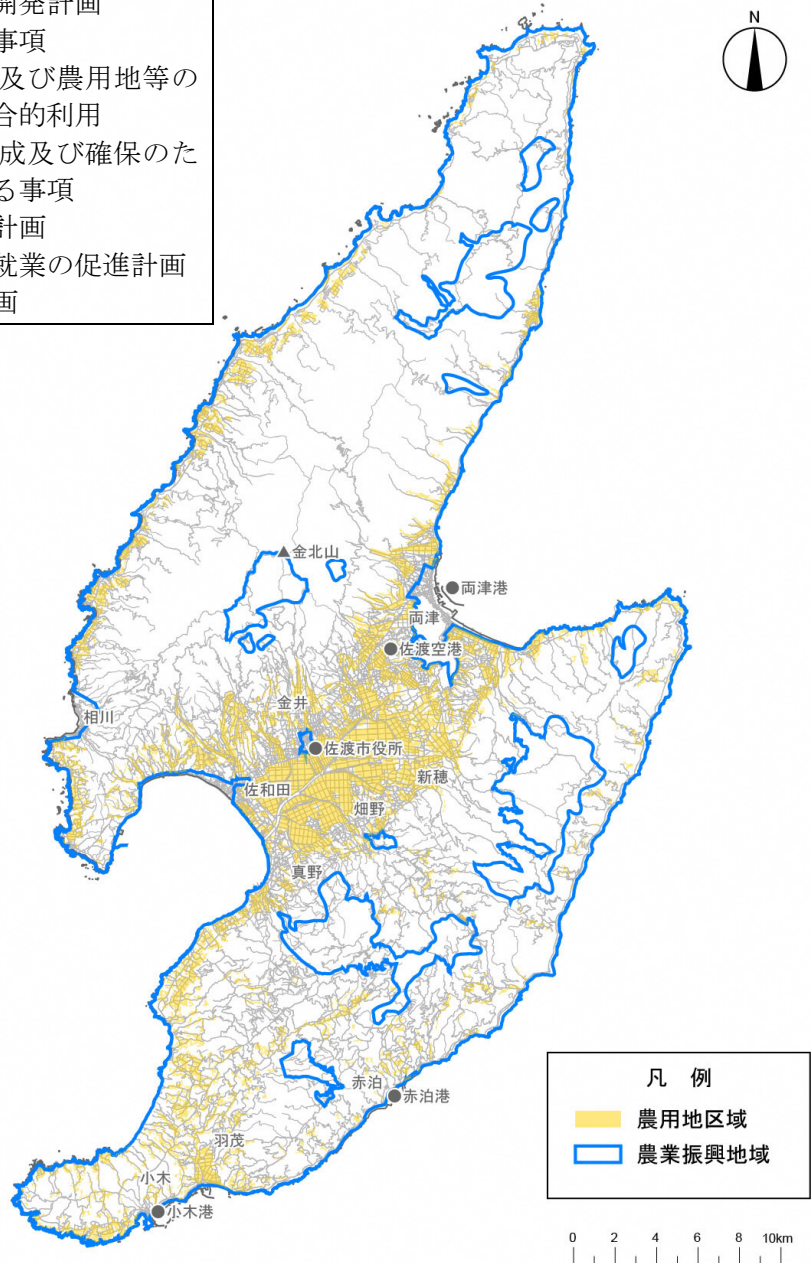
本市では、旧10ヶ市町村単位に農業振興地域整備計画を策定しており、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域内の優良な農用地の確保等の農業地域の保全・形成を図るものとしている。

農業振興地域整備計画では、農用地の利用・保全や農業生産基盤、担い手の確保等に関する事項が記載されており、農用地利用計画では、農業振興を図るための土地利用区分と目標値が設定されている。

各地域の目標値は、農地の転用や人口減少、経済成長といった社会動向を踏まえたうえで、佐渡市全体で約132.56haの農用地の増加を見込んでいる。

【計画の内容】

1. 農用地利用計画
2. 農業生産基盤の整備・開発計画
3. 農用地の保全に関する事項
4. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的利用
5. 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項
6. 農業近代化施設の整備計画
7. 農業従事者の安定的な就業の促進計画
8. 生活環境施設の整備計画



農業振興地域 区域図

(8) 「佐渡金銀山」保存・活用行動計画 (平成 28 年 3 月策定)

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画は、世界遺産条約 40 周年記念最終会合で採択された『京都ビジョン』の理念に基づき、行政と民間が協働し、遺跡を未来へ引継ぎ、活用を図っていくための行動を定めている。

【取り組みの方向性】

- ◎佐渡金銀山の世界的価値を知り、守り、多くの人たちに伝え、未来へ継承していく責務を、佐渡市民だけでなく、新潟県民全体で担っていくよう取組を進める
- ◎佐渡金銀山と、各地域との「つながり」を発掘し、積極的に活用することで、佐渡だけでなく、新潟県全体の魅力向上につなげていく

表 行動計画一覧

行動計画	概要
佐渡金銀山の保存管理	地域住民をはじめ県民全体が、誇りをもって佐渡金銀山遺跡や景観、周辺環境を守り、未来へ継承していくことを目指します。
アクセスルートの整備と来訪者の誘導	新潟本土から佐渡へ、さらに遺跡や主要観光スポットまでのルートを整備するとともに、来訪者が安心して遺跡エリアを円滑に周遊できるよう整備・情報提供を行います。
ガイダンス機能・ガイド体制の充実	世界遺産の構成資産を分かりやすく解説し、理解を深めていただくための機能の充実と、来訪者に遺跡をはじめ島内を案内するガイドの育成を図ります。
安全対策の徹底	来訪者が安心・快適に過ごせるように配慮した取組を進めます。
ホスピタリティの醸成	来訪者をもてなす意識と行動する機運を高めることで、「住みたい、行ってみたい佐渡、新潟県」を目指します。
来訪者マナーの醸成	来訪者も遺跡保全協力者の一員と捉え、遺跡を未来へ引き継いでいくことへの参加を促します。
佐渡金銀山のブランドイメージの確立	佐渡金銀山の価値を広く正しく認識してもらうために、共通認識や統一的なイメージを確立していくことを目指します。
伝統文化・地場産業の振興	世界遺産登録によるブランドイメージを活用し、伝統文化の振興を図るとともに、地場産業の振興も図っていきます。
島内及び全県的な魅力の発信	より多様な人々に来訪してもらうため、遺跡のみならず、佐渡及び新潟県全体の魅力を伝えていきます。



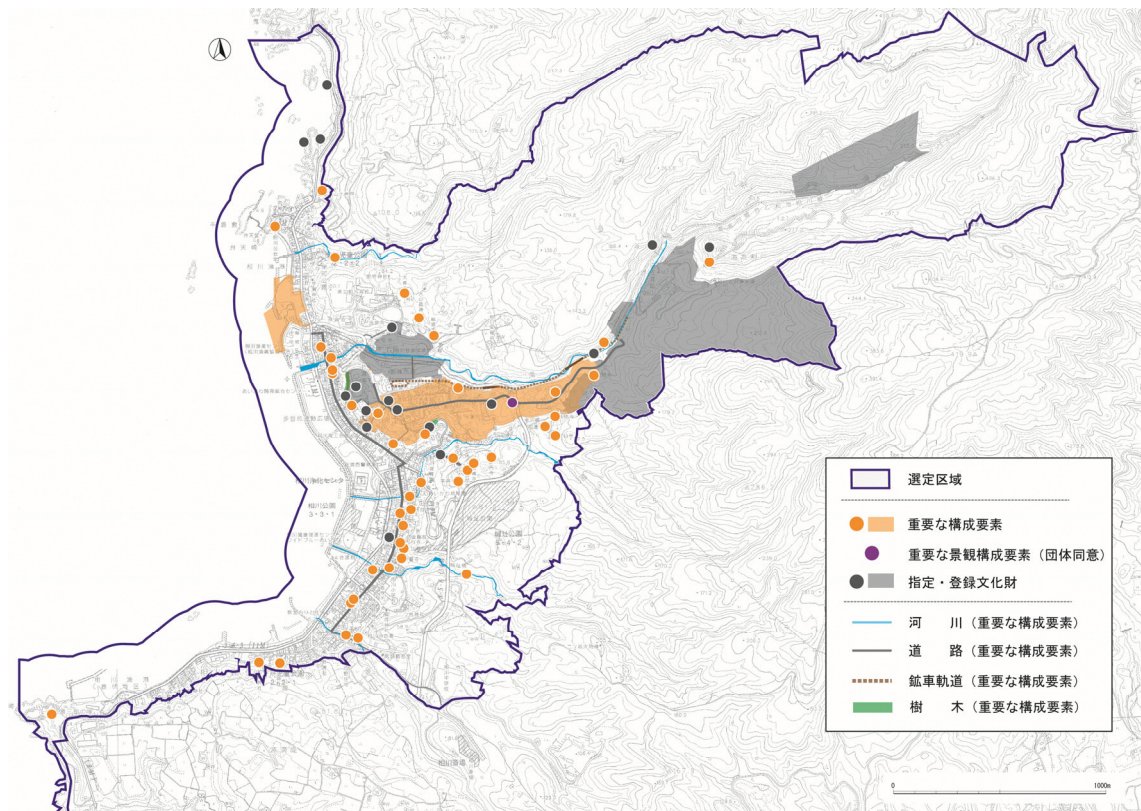
(9) 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画(平成29年3月策定)

佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画は、地域住民と行政機関との協働によって、「佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観」の本質的価値を将来にわたって保存し、歴史的、社会的、文化的価値を活かし地域社会の醸成に寄与することを目的としている。

文化的景観の本質的価値を保存していくために、景観法に基づく「佐渡市景観計画」による対象範囲全域の景観保護と、文化財保護法に基づく文化的景観保護制度による重要な構成要素の保護を図る。本市では、79件の構成要素が特に重要なものとして特定されている。

景観単位ごとの保存管理に対する考え方

景観単位	保存管理に対する考え方
鉱山エリア	文化的景観の保護施設は、既存の文化財の保護状況をふまえて、他の保存管理計画で位置づけられていない事項の保存や活用の推進及び既存文化財の指定地外における文化的景観の保護に対して機能していくことが求められる。
町場エリア -全域	建造物修理については、継続的な普及啓発活動によって設計・施工段階での関係者との協議体制の構築を図り、修理や活用の方針を十分に検討し、適切に事業を実施する。そのなかでは、財政支援措置を効果的に運用していく。
町場エリア -相川上町	団体同意に基づく重要な構成要素として、区域全体に対して面的な保存措置をとる。建造物だけでなく街路や石垣等の景観を形成する多様な要素の一体的な保存を図り、鉱山町のたたずまいを継承していく。



佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

3. 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針

(1) 歴史的建造物に関する方針

国及び県・市の指定あるいは登録文化財とされる歴史的建造物は、地域の歴史の正しい理解のため欠くことのできないものであるとともに、文化の発展向上の基礎をなすものであり、所管の法律や条例に基づき、適切な維持管理を図っている。今後も地域住民等にその価値を認識してもらい、所有者や管理者等と引き続き連携しながら適切な修理等を行い、歴史的建造物の保存に努める。

本市では、重要文化財や史跡を中核とした地域づくりや観光資源としての活用など、文化財を多様な形で積極的に活用する取り組みを進めている。また、活用に際しては、建造物等の歴史的特性や本質的価値の把握に努め、現状変更等の取扱基準を明確にしながら、本質的価値を損なうことのないよう様々な観点から保護の措置も図ることとする。

建造物修理については、継続的な普及啓発活動によって、設計・施工段階における関係者との協議体制の構築を図り、修理や活用の方針を十分に検討したうえで、事業を適切に実施し、財政支援措置についても効果的な運用を図っていく。ほかにも、空き家となった歴史的建造物等についても、良好な景観の形成のため、可能な限り活用を図っていく。

また、破損した歴史的建造物の復旧等による価値の回復や、今後、文化財指定等を見据えている未指定の建造物は、保存のために、状態、価値等の実態把握に努める。なお、特に重要なものに関しては、保存修理、公開・活用のための整備の方向性についても検討する。併せて、歴史的建造物の維持管理のため、人材育成などの保存技術の継承にも努める。

(2) まち並み整備と防災・防犯に関する方針

歴史的なまち並み整備のためには、地域住民と行政とが連携して多様な施策を効果的に講じていく必要があり、まち並み形成における重要な構成要素の保護を進めていく。また、歴史的まち並みを保存するにあたり、建造物の修理及び、景観を阻害する空き家の修景や活用に関する支援制度の周知・活用を推進する。

防災については、市の関連部局と消防団、地元住民による地区防災組織が密に連携し、日ごろから文化財の防災や消火設備に対する意識啓発を図り、防災組織の強化や防災のための日常的な取り組みを推進する。

木造家屋が密集する小路の多い地区は、現状を踏まえた消火活動を確実に行うため、消防部局と連携した消防設備の見直し等を計画的に進める。また、地区全体を面的にカバーできる消火体制を構築するとともに、増加する空き家の分布状況等を把握し、防火に努める。一方、消防設備が十分に整備されている地域では、より確実な消火活動を可能とするため、消防部局と連携した訓練の実施や設備の迅速な活用のための訓練等に努める。

また、地震や風水害といった災害から地域住民を守るため、道路や河川の整備、改修等を同時に進めていく。

防犯については、市の関連部局と地元住民、警察署が連携し、見回り体制の強化などの防犯に努める。また、監視の死角となる場所等を確認し、必要に応じて管理体制の見直しや防犯設備の補強等の対策を図る。

（３）歴史的な活動と拠点施設整備に関する方針

本市は、金銀山とともに育まれた歴史・文化を活かすまちづくりを推進していくため、民俗芸能や伝統産業等を継承する団体の活動、市民団体や地域住民によるまちづくりの取り組みを支援する。さらに、住民や若い世代に対し民俗芸能や伝統産業を普及啓発するため、教育機関や地域住民等と連携を図り、啓発イベントの開催や学習支援等を行う。

また、歴史と文化を活かし、地域の魅力を共有しながら、伝えていくための拠点となる施設を整備し、既存の佐渡金銀山ガイドンス施設である「きらりうむ佐渡」との連携した取り組みを行う。

（４）観光振興と周辺駐車場などの環境に関する方針

文化財や歴史的なまち並み等の歴史的資源を活用した観光振興事業を実施するとともに、歴史的環境の魅力や価値を向上させ、賑わいある地域の形成を図る。特に相川地区は、鉱山都市としての特徴を示す近世及び、近代の産業遺産を中心とした歴史・文化資源が豊富であり、まち全体が「屋根のない博物館」であるという考え方のもと、行政機関や観光事業者、市民が連携し、魅力ある観光地域づくりの推進を図る。

また、主要観光地やまちなかの回遊性向上のため、歩いて巡れるまちづくりを進め、来訪者が見学しやすいルート設定とサイン整備を進める。さらに、地域住民と関係者が協力した来訪者の受入れ態勢の充実や、祭りなどの賑わいを感じさせる活動体験の充実を図る。

周辺駐車場などの環境整備については、景観を守りつつ、計画的な整備に努める。

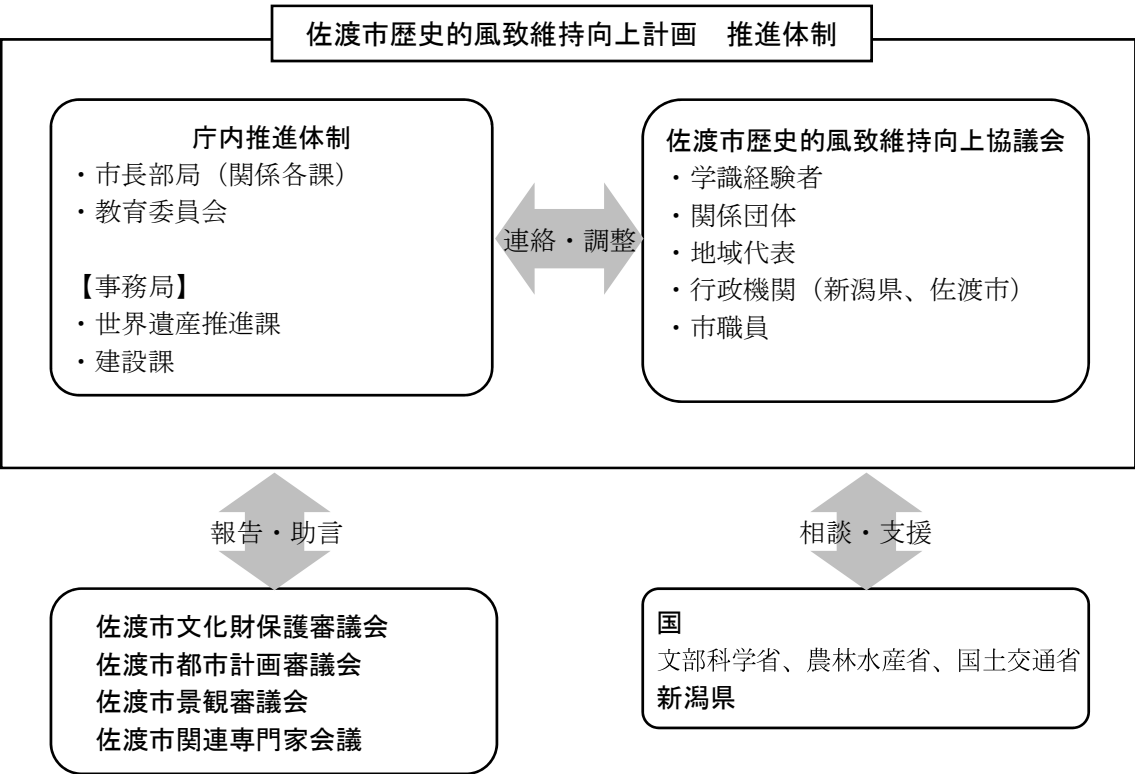
情報発信の強化については、観光施設やモデルルート、周辺の飲食店や宿泊施設、交通手段や駐車場案内等の情報について、観光客のニーズに合わせた発信機能の充実を進める。

個人客・外国人観光客への対応としては、各種データに基づきターゲットやニーズを的確に分析し、多様なニーズに合った観光地域づくりを行う。全島に所在する観光資源に物語性を付加し、的確に観光客に届くようなコーディネートやプロモーションなど、ターゲット別の戦略を構築する。また、インバウンドの強化にも重点を置き、外国人観光客のニーズに合わせたプログラムの開発に合わせ、訪日を計画する海外在住の人に対し、ＩＣＴを活用した情報発信や話題性を意識したプロモーションを推進する。

4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の実施、推進にあたり、世界遺産推進課と建設課を中心とした庁内推進体制を構築するとともに、法第 11 条の規定に基づく「佐渡市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の進捗管理や変更等の連絡、調整、協議を行い、事業の推進を図る。

また、必要に応じて文化財や都市計画、景観に関する審議会や専門家会議等に事業の実施状況を報告し、助言を求める。



歴史的風致維持向上計画の実施体制